

(様式1-4)

大船渡市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成30年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 特定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財調査事業	市内全域	市	市	直接	1/2	(81,536) 0 <81,536>	(81,536) 0 <81,536>	(61,151) 0 <61,151>			
52	A - 1 - 1	被災学校移転改築事業(赤崎小学校屋内運動場)	赤崎地区 赤崎小学校	市	市	直接	1/2	(5,024) 0 <5,024>	(5,024) 0 <5,024>	(3,767) 0 <3,767>			
53	A - 1 - 2	被災学校移転改築事業(越喜来小学校本校舎)	越喜来地区 越喜来小学校	市	市	直接	1/2	(186,117) 0 <186,117>	(186,117) 0 <186,117>	(139,587) 0 <139,587>			
54	A - 1 - 3	被災学校移転改築事業(越喜来小学校屋内運動場)	越喜来地区 越喜来小学校	市	市	直接	1/2	(11,765) 0 <11,765>	(11,765) 0 <11,765>	(8,823) 0 <8,823>			
55	A - 1 - 4	被災学校移転改築事業(赤崎中学校本校舎)	赤崎地区 赤崎中学校	市	市	直接	1/2	(147,482) 0 <147,482>	(147,482) 0 <147,482>	(110,611) 0 <110,611>			
58	◆ A - 1 - 1 - 1	赤崎小学校移転改築事業(学校用地取得等事業)	赤崎地区 赤崎小学校	市	市	直接	4/5	(5,010) 0 <5,010>	(5,010) 0 <5,010>	(4,008) 0 <4,008>			
59	◆ A - 1 - 2 - 1	越喜来小学校移転改築事業(学校用地取得等事業)	越喜来地区 越喜来小学校	市	市	直接	4/5	(44,737) 0 <44,737>	(44,737) 0 <44,737>	(35,789) 0 <35,789>			
60	◆ A - 1 - 4 - 1	赤崎中学校移転改築事業(学校用地取得等事業)	赤崎地区 赤崎中学校	市	市	直接	4/5	(4,844) 0 <4,844>	(4,844) 0 <4,844>	(3,875) 0 <3,875>			
61	◆ A - 3 - 1 - 1	越喜来地区認定こども園整備事業(用地取得等事業)(幼稚園分)	越喜来地区 越喜来こども園	市	市	直接	4/5	(27,222) 0 <27,222>	(27,222) 0 <27,222>	(21,777) 0 <21,777>			
78	A - 3 - 1	越喜来地区認定こども園整備事業(幼稚園分)	越喜来地区 越喜来こども園	県	市	間接	1/2	(29,994) 0 <29,994>	(29,994) 0 <29,994>	(22,495) 0 <22,495>			
140	A - 2 - 3	被災学校移転改築事業(越喜来小学校防災備蓄倉庫)	越喜来地区 越喜来小学校	市	市	直接	1/3	(8,948) 0 <8,948>	(8,948) 0 <8,948>	(5,965) 0 <5,965>			

141	A - 2 - 4	被災学校移転改築事業(越喜来小学校学校クラブハウス)	越喜来地区 越喜来小学校	市	市	直接	1/3	(35,604) 0 <35,604>	(35,604) 0 <35,604>	(23,736) 0 <23,736>			
145	A - 2 - 5	被災学校移転改築事業(赤崎小学校防災備蓄倉庫)	赤崎地区 赤崎小学校	市	市	直接	1/3	(6,538) 0 <6,538>	(6,538) 0 <6,538>	(4,358) 0 <4,358>			
146	A - 2 - 6	被災学校移転改築事業(赤崎中学校防災備蓄倉庫)	赤崎地区 赤崎中学校	市	市	直接	1/3	(5,586) 0 <5,586>	(5,586) 0 <5,586>	(3,724) 0 <3,724>			
147	A - 2 - 7	被災学校移転改築事業(赤崎中学校武道場)	赤崎地区 赤崎中学校	市	市	直接	1/2	(36,037) 0 <36,037>	(36,037) 0 <36,037>	(27,027) 0 <27,027>			
148	A - 2 - 8	被災学校移転改築事業(赤崎中学校学校クラブハウス)	赤崎地区 赤崎中学校	市	市	直接	1/3	(27,368) 0 <27,368>	(27,368) 0 <27,368>	(18,245) 0 <18,245>			
149	A - 2 - 9	被災学校移転改築事業(越喜来小学校屋外運動場整備)	越喜来地区 越喜来小学校	市	市	直接	1/3	(30,973) 0 <30,973>	(30,973) 0 <30,973>	(20,648) 0 <20,648>			
151	A - 2 - 10	被災学校移転改築事業(赤崎小学校屋外運動場整備)	赤崎地区 赤崎小学校	市	市	直接	1/3	(4,454) 0 <4,454>	(4,454) 0 <4,454>	(2,969) 0 <2,969>			
152	A - 2 - 11	被災学校移転改築事業(赤崎中学校屋外運動場整備)	赤崎地区 赤崎中学校	市	市	直接	1/3	(9,291) 0 <9,291>	(9,291) 0 <9,291>	(6,194) 0 <6,194>			
163	A - 2 - 15	被災学校移転改築事業(赤崎中学校武道場)	赤崎地区 赤崎中学校	市	市	直接	1/3	(12,363) 0 <12,363>	(12,363) 0 <12,363>	(8,242) 0 <8,242>			
合計額								(720,893) 0 <720,893>	(720,893) 0 <720,893>	(532,991) 0 <532,991>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	担当者氏名
市町村名	大船渡市	電話番号	メールアドレス

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

大船渡市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 厚生労働省

平成30年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
142	B - 3 - 1	越喜来地区認定こども園整備事業(保育所分)	越喜来地区 越喜来こども 園	県	市	間接	1/2	(5,358) 0 <5,358>	(5,358) 0 <5,358>	(4,018) 0 <4,018>			
							合計額	(5,358) 0 <5,358>	(5,358) 0 <5,358>	(4,018) 0 <4,018>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段<>書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

大船渡市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成30年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
46	C - 1 - 2	農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業)	大船渡・金石 地区	県	県	直接	5/9	(149,000) 0 <149,000>	(149,000) 0 <149,000>	(115,475) 0 <115,475>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:陸前高田市C-1-1中山間地域総合整備事業(復興基盤総合整備事業) 流用額:[H27]27,300千円(国費:21,157千円) 流用後交付対象事業費:1,942,700千円(国費:1,505,593千円)
81	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	大船渡市	市	市	直接	4/5	(46,580) 0 <46,580>	(46,580) 0 <46,580>	(37,264) 0 <37,264>			
130	C - 5 - 2	越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	越喜来地区	市	市	直接	1/2	(97,320) 0 <97,320>	(97,320) 0 <97,320>	(72,990) 0 <72,990>			
143	C - 5 - 3	綾里地区漁業集落防災機能強化事業	綾里地区	市	市	直接	1/2	(45,480) 0 <45,480>	(45,480) 0 <45,480>	(34,110) 0 <34,110>			
合計額								(338,380) 0 <338,380>	(338,380) 0 <338,380>	(259,839) 0 <259,839>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

大船渡市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	D - 1 - 1	道路新設・改良事業(永沢線)	大船渡	市	市	直接	3/5	(3,494) 0 <3,494>	(3,494) 0 <3,494>	(2,795) 0 <2,795>			
6	D - 1 - 3	道路新設・改良事業(吉浜漁港線)	吉浜	市	市	直接	3/5	(42,900) 0 <42,900>	(42,900) 0 <42,900>	(34,320) 0 <34,320>			
10	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	盛・大船渡・末 崎・赤崎・蛸ノ 浦・猪川・日頃 市・綾里・越喜 来	市	市	直接	3/4	(175,768) 0 <175,768>	(175,768) 0 <175,768>	(153,797) 0 <153,797>			
11	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	盛・大船渡・末 崎・赤崎・蛸ノ 浦・猪川・日頃 市・綾里・越喜 来	市	市	直接	1/2	(31,143) 0 <31,143>	(31,143) 0 <31,143>	(23,357) 0 <23,357>			
47	D - 1 - 5	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡綾 里三陸線 越 喜来	県	県	直接	2/3	(380,000) 0 <380,000>	(380,000) 0 <380,000>	(313,500) 0 <313,500>			
48	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(一)崎浜港線 越喜来	県	県	直接	2/3	(350,000) 0 <350,000>	(350,000) 0 <350,000>	(288,750) 0 <288,750>			
49	D - 1 - 7	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡広 田陸前高田線 船河原	県	県	直接	2/3	(300,000) 0 <300,000>	(300,000) 0 <300,000>	(247,500) 0 <247,500>			
50	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(一)碓石海岸 線 末崎～碓 石	県	県	直接	2/3	(600,000) 0 <600,000>	(600,000) 0 <600,000>	(495,000) 0 <495,000>			
51	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	大船渡市	市	市	直接	4/5	(2,026,908) 0 <2,026,908>	(2,026,908) 0 <2,026,908>	(1,621,526) 0 <1,621,526>			
89	D - 1 - 22	道路改良事業(細浦地区)	末崎地区	市	市	直接	3/5	(204,301) 0 <204,301>	(204,301) 0 <204,301>	(163,440) 0 <163,440>			
92	D - 2 - 1	道路事業(被災市街地復興土地区画整理事業)	大船渡地区	市	市	直接	3/5	(446,450) 0 <446,450>	(446,450) 0 <446,450>	(357,160) 0 <357,160>			

98	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業(大船渡地区)	大船渡地区	市	市	直接	1/2	(130,000) 0 <130,000>	(130,000) 0 <130,000>	(97,500) 0 <97,500>			
99	D - 17 - 2	被災市街地復興土地区画整理事業	大船渡地区	市	市	直接	1/2	(2,000,000) 0 <2,000,000>	(2,000,000) 0 <2,000,000>	(1,500,000) 0 <1,500,000>			
124	D - 1 - 25	まちづくり連携道路整備事業	(大船渡市) (主)大船渡綾 里三陸線 赤 崎	県	県	直接	2/3	(1,000,000) 0 <1,000,000>	(1,000,000) 0 <1,000,000>	(825,000) 0 <825,000>			
133	◆ D - 17 - 2 - 1	被災市街地復興土地区画整理(移転補償)事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(241,930) 0 <241,930>	(241,930) 0 <241,930>	(193,544) 0 <193,544>			
135	◆ D - 17 - 2 - 2	被災市街地復興土地区画整理(内水排除)事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(200,000) 0 <200,000>	(200,000) 0 <200,000>	(160,000) 0 <160,000>			
139	D - 4 - 20	災害公営住宅整備事業(区画整理地区)	大船渡町	市	市	直接	3/4	(1,271,650) 0 <1,271,650>	(1,271,650) 0 <1,271,650>	(1,112,693) 0 <1,112,693>			【他事業から流用】(平成28年5月19日) 流用元:D-4-1災害公営住宅整備事業(明神前団地(災)) 流用額:H24 84,992千円(国費:H23補正予算74,368千円)【公 営住宅建設費等】 【他事業から流用】(平成28年5月19日) 流用元:D-4-10災害公営住宅整備事業(上山団地) 流用額:H25 43,834千円(国費:H23繰越予算38,354千円)【公 営住宅建設費等】 【他事業から流用】(平成28年5月19日) 流用元:D-4-12災害公営住宅整備事業(宇津野沢団地) 流用額:H25 72,373千円(国費:H23繰越予算63,326千円)【公 営住宅建設費等】 【他事業から流用】(平成28年5月19日) 流用元:D-4-15災害公営住宅整備事業(中赤崎団地) 流用額:H26 155,960千円(国費:H24繰越予算136,465千円) 【公営住宅建設費等】 計357,158千円(国費:計312,513千円 H23補正予算74,368千 円、H23繰越予算101,680千円、H24繰越予算136,465千円) 流用後交付対象事業費:1,856,558千円(国費:1,624,487千円)  【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-1-17道路新設・改良事業(中赤崎地区) 流用額:14,957千円(国費:H25当初繰越予算13,087千円) 流用後交付対象事業費:1,841,601千円(国費:1,611,400千円)
144	◆ D - 17 - 2 - 3	被災市街地復興土地区画整理効果促進(換地設計、がれき撤去、下水道整備)事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(1,135,000) 0 <1,135,000>	(1,135,000) 0 <1,135,000>	(908,000) 0 <908,000>			
150	◆ D - 17 - 2 - 4	大船渡駅周辺地区区画整理事業に伴う消火栓設置事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(11,160) 0 <11,160>	(11,160) 0 <11,160>	(8,928) 0 <8,928>			
153	D - 21 - 4	公共下水道(蛸ノ浦地区漁業集落排水施設)接続事業	赤崎地区	市	市	直接	1/2	(32,000) 0 <32,000>	(32,000) 0 <32,000>	(24,000) 0 <24,000>			
154	◆ D - 4 - 3 - 2	公営住宅長寿命化計画策定事業	盛・大船渡・末 崎・赤崎・蛸ノ 浦・猪川・日頃 市・綾里・越喜 来	市	市	直接	4/5	(2,232) 0 <2,232>	(2,232) 0 <2,232>	(1,785) 0 <1,785>			
161	◆ D - 17 - 2 - 5	地ノ森(新田)地区内水排水対策事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(45,117) 0 <45,117>	(45,117) 0 <45,117>	(36,093) 0 <36,093>			

合計額	(10,630,053)	(10,630,053)	(8,568,688)	(0)	(0)
	0	0	0	0	0
	<10,630,053>	<10,630,053>	<8,568,688>	<0>	<0>

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。